

議事日程第1号

平成20年2月29日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第36号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育委員長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育委員長	目黒恵子	教育長	高橋金一
監査委員	加藤金一	企業管理者	小野忠儀
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	西方文太郎
国体事務局長	齊藤憲雄	病院事務局長	東海林誠
企画政策課長	下間秀春	総務課長	湊正人
財政課長	武田英昭	福祉事務所長	佐藤誠一
農林水産課長	三浦光博	観光課長	菅原正幸
商工港湾課長	飯沢吉三	都市下水道課長	浅野光男
若美総合支所長	加藤透	会計管理者	沖口重博
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務局長	佐々木邦子
農委事務局長	伊藤利信	教育総務課長	戸部秀悦
病院総務課長	児玉守美	企業局管理課長	豊沢正

午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、平成20年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

23番高桑國三君、1番中田敏彦君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第36号まで及び報告第1号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第1号から第36号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

議案第 2号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

議案第 3号 平成19年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分

について

- 議案第 4 号 平成 19 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 5 号 平成 19 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 号 平成 19 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 平成 19 年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 19 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 9 号 平成 19 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 平成 19 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 11 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 議案第 14 号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について
- 議案第 16 号 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 八郎湖周辺清掃事務組合理約の一部変更について
- 議案第 18 号 大潟地区衛生処理組合の解散について
- 議案第 19 号 大潟地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第 20 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 21 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 22 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 23 号 市道の廃止について
- 議案第 24 号 市道の認定について

- 議案第 25 号 平成 20 年度男鹿市一般会計予算について
議案第 26 号 平成 20 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
議案第 27 号 平成 20 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
議案第 28 号 平成 20 年度男鹿市診療所特別会計予算について
議案第 29 号 平成 20 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第 30 号 平成 20 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 31 号 平成 20 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
議案第 32 号 平成 20 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 33 号 平成 20 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 34 号 平成 20 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第 35 号 平成 20 年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第 36 号 平成 20 年度男鹿市ガス事業会計予算について
報告第 1 号 平成 20 年度男鹿市土地開発公社事業計画について
-

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 20 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の進行、産業経済の停滞など、依然として厳しい状況にあります。また、財政につきましても、平成 20 年度は地域再生対策費の算入により地方交付税は若干増と見込まれるものの、社会保障関連経費などの増額により、非常に厳しい運営を強いられております。

このような中で、平成 20 年度は、多様化する行政需要に対応するため、組織機構を見直しするなど引き続き行政改革に取り組み、行財政基盤の強化に努めながら、「男鹿市総合計画」に基づき、さまざまな施策・事業を積極的に展開し、市民生活の基盤づくりに全力を傾注してまいり所存であります。

また、男鹿みなと市民病院の経営健全化について、2 月 7 日、男鹿みなと市民病院

経営改善委員会から答申を受けております。

答申内容は、入院1病棟を休止し、平均在院日数21日以内で、看護配置10対1に移行することによる収益の増や、委託料などの経費の節減などにより、平成27年度末に不良債務を解消するもので、医師、看護師など病院職員が一丸となって経営改善に取り組むこととしており、また、経営形態については地方公営企業法の一部適用を継続し、平成21年度以降において本計画の収支目標が達成されない場合は、指定管理者制度や民間譲渡などの抜本的対策を講じることとしております。

なお、これまでも改善できるものについては既に実施してきており、1病棟の休止についても、計画を早めて3月から実施することとしております。

今後とも、市民の生命と健康を守り続けるため、私を先頭に、この経営健全化計画を不退転の決意で推進してまいります。

それでは、平成20年度における主な施策・事業につきまして、総合計画の6つのまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1点は、「郷土の誇りを全国へ、活力あふれる産業づくり」であります。

まず、観光の振興につきましては、昨年オープンいたしました男鹿総合観光案内所、男鹿温泉交流会館「五風」を活用しながら、本市の観光関連情報の提供や観光客の受け入れ環境の充実を図り、伝統文化の継承や地域資源の発掘、利活用などにより、男鹿観光の拠点であります男鹿温泉郷の魅力アップと宿泊客の増加を図ってまいります。特に男鹿総合観光案内所では、観光客などをターゲットとした特産品等の販売スペースを充実することにより、同施設の魅力を高めるなど、地域産業と連携した観光振興に努めてまいります。

また、景観に優れ、男鹿観光を代表する地域の一つである西海岸地区への関心をさらに高め、観光客を呼び込むため、遊覧船の運航支援やお山かけコースなどの自然歩道の再整備を図るほか、テレビやラジオなどを活用した誘客宣伝の実施、観光キャンペーンや教育旅行の招致など、誘客活動を積極的に推進し、観光客の増加に努めてまいります。

次に、農業の振興につきましては、農業経営の安定を図るため、関係団体と一体となり、引き続き認定農業者や集落営農組織等の確保・育成に努めるとともに、農業者や地域がみずから描く計画の実現に向けた複合経営の取り組みを支援し、収益性の高

い戦略作物の産地拡大に努めてまいります。

また、生産基盤の強化を図るため、浦田地区、五里合地区、若美北部地区及び若美中央地区の担い手育成基盤整備事業をはじめ、一ノ目潟地区及び樽沢大堤地区、五里合山王沢地区のため池等整備事業を推進してまいります。

次に、林業の振興につきましては、森林整備地域活動支援交付金事業を促進し、計画的な森林整備に努めるとともに、樹種転換など松くい虫防除対策を実施してまいります。

次に、水産業の振興につきましては、クルマエビ、アワビなどの種苗放流や養殖事業など、つくり育てる漁業を推進するほか、湯之尻・脇本の漁港漁村再生交付金事業による防波堤整備や若美漁港地域水産物供給基盤整備事業を進めるとともに、若美・五里合・船越の各漁港では、漁港漁村活性化対策事業による航路泊地の除砂を実施するなど、漁業生産基盤の整備に努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、地元中小企業の事業規模と雇用機会の拡大への支援を行うほか、男鹿市中小企業振興資金や商工組合中央金庫預託金などによる中小企業の金融円滑化に努めてまいります。

また、企業誘致や既存企業の経営充実化等を図るため、企業対策室を設置し、企業誘致の取り組みに関する再構築を図るとともに、企業訪問や誘致セミナーを通じてきめ細やかな情報収集に努め、企業誘致活動などを積極的に推し進めてまいります。

第2点は、「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」であります。

まず、少子化対策につきましては、子育てと仕事の両立を支援するため、引き続き放課後児童健全育成事業や保育園における延長保育や一時保育、船越及び脇本保育園における地域子育て支援センター事業などを実施するとともに、子育て家庭の経済負担の軽減を図るため、第三子以降の出産祝金の支給、妊婦健康診査及び乳幼児・児童のインフルエンザ予防接種への助成などを継続してまいります。

また、地域の子育てニーズにこたえながら、幼児施設の統合による子育てと保育環境の充実を図るため、船川保育園建設事業における実施設計などに取り組んでまいります。

次に、高齢者対策につきましては、現在の介護保険係と高齢者福祉担当を統合し、新たに高齢者福祉係を独立させ、また、地域包括支援センターを福祉事務所に配置す

ることにより、1つの窓口で高齢者に対する対応ができるよう機構改革を行い、高齢者福祉の充実を図ってまいります。

また、敬老祝金及び介護慰労金支給事業、介護用品購入券交付事業、地域福祉総合推進事業などを引き続き実施し、在宅福祉サービスの向上に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するほか、地域包括支援センターを中心に、地域や事業者などと連携しながら、高齢者を支える包括的かつ継続的なサービスの向上に努めてまいります。

次に、障害者の方々につきましては、障害者自立支援法に基づき地域生活支援事業を実施し、障害を有する方の能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるような福祉サービスを総合的に提供してまいります。

第3点は、「豊かな自然との共存、暮らし潤う環境づくり」であります。

まず、市内道路網の整備につきましては、船越踏切駅前線、飯の森渡部線、申川鶴木線及び仮称長沼団地16号線の道路改良事業や、なまはげラインの道路舗装修繕事業、渡部13号線防雪柵設置事業などを実施するほか、集落内道路の維持補修を実施してまいります。

また、国道101号の整備につきましては、本年度から県で着手いたします五里合及び若美区間の路線変更や、継続的に要望しております、仁井山・牧野間及び浜間口地区の早期事業化について働きかけてまいります。

さらに、県道関係につきましても、戸賀の急坂改良や臨港道路生鼻崎線4車線化の早期完成、男鹿琴丘線百川工区、琴丘森岳インターチェンジからのアクセス道路及び道村大川線祝田橋拡幅の整備促進などを働きかけてまいります。

次に、定住環境の整備につきましては、まず、生活排水対策について、より長期的・総合的な視点から現計画の見直しを行い、新たな生活排水処理基本計画を策定するほか、公営住宅ストック総合改善事業による脇本団地及び小深見団地の水洗化事業を進めるとともに、快適な市民生活と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置整備事業などを推進いたします。また、浸水被害を防止するため、保量川及び金川川の排水路整備の実施や、船越中町地区につきましては基本設計に着手してまいります。

次に、地域情報基盤の整備につきましては、ブロードバンド・ゼロ地域解消と地域

間の情報格差解消について民間事業者へ働きかけるほか、地上デジタル放送への対応につきましても、難視聴地区での課題解決の方策を地域ごとに検討するため、受信状況の調査を進めてまいります。

第4点は、「みんなで支える安全安心、こころ和む郷づくり」についてであります。

まず、消防防災体制の整備につきましては、防火水槽、消火栓、小型動力ポンプ積載車など消防施設の充実強化を図るとともに、団員の現場での安全性を高め、士気の高揚、秩序ある組織的活動の確保のため、難燃性活動服を統一し貸与するほか、引き続き若年層の団員確保に努めてまいります。

また、災害の未然防止のため、引き続き大増川河川改修事業を実施するとともに、滝川河川改修については、基本計画に基づき、平成21年度の事業実施に向けて地元及び関係機関と協議するほか、急傾斜地崩壊対策事業などの推進に努めてまいります。

次に、ごみ処理対策につきましては、本格稼動いたします「八郎湖周辺クリーンセンター」の処理計画により、ビン類やペットボトルなど資源ごみの収集品目が拡大することから、その周知を図り、分別収集の徹底によるごみの減量化・資源化に努めるほか、全市一斉清掃や八郎湖クリーンアップなど市民と一体となった全市美化運動、地域の環境保全を推進してまいります。

第5点は、「継承する心、創造する力、魅力あふれるひとづくり」であります。

まず、学校教育につきましては、本年4月から払戸中学校が男鹿東中学校に、五里合中学校が潟西中学校に統合となり新たなスタートを切ることとなりました。今後も児童生徒数の推移を見きわめながら小・中学校の規模適正化に努めていくほか、校舎の維持補修、教育関連機器の更新など教育環境の整備充実を努めてまいります。

また、英語科をはじめとする教科指導の学力向上と、生徒指導等の学校支援を充実させるため、県の指導主事を配置し指導体制を強化する新たな学力向上推進事業をスタートさせるほか、中学生海外派遣をはじめ、春日井市との児童交流学習や外国語指導助手招致などを推進してまいります。

次に、スポーツ活動の推進につきましては、国体開催で発揮されたスポーツに対する市民の熱意、盛り上がった気運を引き継ぎ生かしていくため、施設の良い維持管理や有効活用に努めるとともに、男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソン、男鹿市

招待ラグビー大会の開催、また、健康づくりや仲間づくり、生きがいを進める総合型地域スポーツクラブの運営支援などを通してスポーツの振興を図ってまいります。特に、男鹿駅伝競走大会については、大学が第40回の節目の大会となることから、早稲田大学を招待することとしております。

次に、脇本城跡につきましては、引き続き環境整備や発掘調査を実施するとともに、適切な保存管理と有効活用に努めてまいります。

また、なまはげ行事をはじめ統人行事、北浦鹿島祭り、脇本山どんど、福米沢送り盆行事など、地域に継承されている民俗伝統行事の正しい理解と保存・伝承に努めてまいります。

第6点は、「みんなが主役、ともに生きともにはぐくむ地域づくり」であります。

まちづくりの基盤となる地域コミュニティ活動の活性化を図るため、その拠点となる地区公民館等の改修を支援してまいります。

また、町内会長等市政懇談会を開催し、市政の諸問題や地域の要望などについて意見交換をするなど、広聴活動の充実に努めてまいります。

次に、戸籍事務につきましては、その事務処理をより迅速に行い、行政サービスの向上を図るため、今年度から電算化に着手いたします。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し述べましたが、その推進にあたっては議会との連携を図るとともに、行財政の効果的、効率的な運営に配意してまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、国民健康保険税における資産割の一部算定漏れについてであります。

去る1月21日、厚生労働省から県を通して「共有名義の固定資産に係る資産割額の算定状況調査について」の依頼があり、調査した結果、算定漏れがあることが確認されました。本市の国保税の賦課は、平等割、均等割、所得割、資産割の4方式の合算によって行っており、このうち、土地、建物の資産に応じて算定される「資産割」において、共有名義の資産について算定漏れがあったものであります。

このような不適切な事務処理を行っていたことは、まことに遺憾なことであり、議会並びに市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げ

げます。

現在、法務局の登記簿と固定資産台帳の突合を終え、共有者の持ち分の確認などの調査を行うとともに、こうした事務処理が生じた原因を明らかにするための調査班を発足させ調査をしておりますが、それらの結果を踏まえ、被保険者の皆様に説明を申し上げ、理解を得ながら追加徴収等の対策を検討してまいりたいと考えております。

今後は、税負担に不均衡を来すことのないよう、適正な課税に努めるよう強く指導してまいる考えでありますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、秋田地方法務局男鹿出張所についてであります。

男鹿出張所の統合計画は、国の行政改革により昨年からのコンピュータ化などの準備が進められていたものでありますが、地域住民などの利便性や地域振興の観点から、大瀧村をはじめ商工会や司法書士、家屋調査士、行政書士などと連携しながら、昨年2月と5月に法務省や県選出国會議員に対し、その存続について強く要請するとともに、秋田地方法務局に対しては、現施設での業務縮小や市役所及び出張所を利用したオンラインによる住民サービスの提供などを提案してきたところであります。

しかしながら、去る1月31日に秋田地方法務局次長が来庁し、本年3月17日をもって本局へ統合し、男鹿出張所を廃止するとの説明を受けたものであります。

このたびの決定は大変残念なことであり、今後は市民への適切な周知を行うとともに、施設の有効活用などについて働きかけてまいります。

次に、男鹿市地域公共交通活性化協議会についてであります。

男鹿市の公共交通のあり方を総合的に検討するため、2月20日「男鹿市地域公共交通活性化協議会」を設置し、総会を開催いたしました。

同協議会の委員は、学識者や事業者、市民、行政関係者など26人で、会長に木村一裕秋田大学教授を選出いたしました。

同協議会では、秋田中央交通から提出されている平成20年10月からのバス路線の一部廃止や平成20年度の事業計画及び予算について協議し、承認しております。

今後、同協議会では地域の実情に即した交通形態のあり方について協議し、平成20年度において地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び改正道路運送法に基づき、「男鹿市公共交通総合連携計画」を策定することとしております。

次に、男鹿みなと市民病院の医師確保についてであります。

これまで岩手県在住の医師との交渉を進めてきたところ、常勤医師として赴任してもよいとの意思表示があり、4月から内科医として勤務いただくことで、現在手続きを進めているところであります。これにより計画どおりの8名体制となるものでありますが、今後とも一層、医師の確保に努めてまいります。

次に、ハングル文字入りポリ容器の漂着についてであります。

日本海側沿岸に大量に漂着しているポリ容器の本県への漂着数は2月26日現在で4千482個で、本市への漂着数は892個となっており、このほとんどは空で、内容物が残っていた3個は海水でありました。しかし、中には危険な薬品等が入っていることもありますので、市民の皆様には防災無線で注意を喚起しているところであります。

なお、パトロールについては19日から県と本市で実施しておりますが、県では今後についても引き続き状況把握に努めることとしておりますので、本市においても県と連絡を取りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、消防の広域化についてであります。

市町村の消防広域化推進計画を策定している県では、去る12月27日、第2回秋田県消防広域化推進懇談会を開催し、県内を7ブロックに再編する案を明らかにいたしました。

この案では、本市は男鹿地区消防一部事務組合消防本部、湖東地区行政一部事務組合消防本部、五城目町消防本部を統合し、人口9万9千300人、面積788平方キロメートルを管轄する消防本部として位置づけられております。

これを受けて、去る1月11日に関係する市町村長会議が開催され、「男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会」を設置し、平成21年度の統合に向けて具体的な内容について協議を進め、早急に調整を図ることにいたしました。

なお、統合方式は一部事務組合方式とし、名称、事務所の位置、議員の定数、経費の支弁方法等につきましては、議員の皆様と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備事業の状況についてありますが、現在、施設内の道路及び駐車場等の外構工事を行うとともに、2月1日からごみの受け入れを開始し、熱回収施設とリサイクル施設の試運転を行っているところで

あり、この後、両施設の引き渡し性能試験を踏まえて、3月28日に竣工式を行う予定となっております。

次に、大潟地区衛生処理組合についてであります。

旧清掃センター解体工事については、昨年11月30日で撤去を完了したところであります。また、構成市町村のごみ処理は4月から八郎湖周辺清掃事務組合へ移行することから、市町村協議により解散することとし、各議会での組合解散に関する承認を経た後、秋田県知事に解散届を提出し、3月31日をもって組合を解散するものであります。

次に、船川保育園整備事業についてであります。

このことにつきましては、今月末をもちまして基本計画が完成し、認定子ども園等について県との調整を行った後、議会をはじめ保護者の皆様と協議し、ご意見を伺うことにしております。

こうした中、保護者の一部の方々から現計画に対し反対の陳情書が提出されておりますが、今後ともご理解いただくよう話し合いを進めているところであります。

次に、農業の状況についてであります。

まず、県から平成20年産米に係る需要量に関する情報として、本市に示された生産数量目標は1万5千513トンで、これを本市の基準単収で換算すると、作付面積は2千731ヘクタール、転作面積は1,679ヘクタールとなり、昨年と比較し、生産数量で1,070トンの減少、転作面積では188ヘクタール増加しており、米を基幹作目とする本市にとりましては大変厳しい状況となっております。

また、農業者や農業者団体が主体的に需給調整を実施する制度も2年目になりますが、市といたしましても生産調整の実効性の確保を図るため、JAや関係団体と連携を図りながら集落座談会等を開催し、需給の状況や産地づくり交付金等の効果的な活用方法などを説明し、農家の皆様へご理解とご協力をお願いしているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

平成19年1月から12月までの年間漁獲量は5千133トンで、漁獲金額は19億1千956万円となっており、前年と比較し、漁獲量では266トン、5パーセントの減、漁獲金額でも1億3千104万円、6パーセントの減となっております。

年間の主な魚種の水揚げは、ハタハタが560トンで2億5千595万円、マダラが534トンで1億5千5万円、マダイが122トンで9千508万円、タコが221トンで8千985万円、マイカが261トンで7千753万円となっております。

また、漁獲量減の主な要因といたしましては、底びき網漁によるマダラ、定置網によるマダイなどは前年を上回ったものの、マイカやハタハタなどが前年を大きく下回ったこと、さらには、ここ数年大量発生している大型クラゲの影響などによるものと考えております。

次に、観光客の動向についてであります。

平成19年1月から12月までの観光客数は約256万4千人で、前年比9.8パーセントの増、このうち、男鹿温泉郷の宿泊客数は約17万4千人で、前年比6.5パーセントの増となっており、これは昨年開催された秋田わか杉国体・秋田わか杉大会のほか、昨年オープンいたしました男鹿総合観光案内所や男鹿温泉交流会館「五風」の効果によるものと考えております。

次に、第45回なまはげ柴灯まつりについてであります。

本年は好天に恵まれたほか、まつり開催日の配列や子供たちの太鼓の演奏、市内11地区から参加いただいた里のなまはげ勢揃いなど内容の充実に努めたことにより、3万4千人の人出となりました。ご協力いただきました真山地区や真山神社の皆様をはじめ、男鹿警察署、地元消防団や関係各位に対しまして厚くお礼申し上げます。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

今回は実施場所を大噴火口周辺とし、3月30日に実施する予定で現在準備を進めているところであります。山焼きはここ3年間、天候不順により中止しており、今年は寒風山本来の景観保持のためにも予備日を設けて是非実施いたしたいと考えております。

次に、本市の雇用情勢についてであります。

まず、ハローワーク男鹿管内の1月末の有効求人倍率は0.41倍と昨年同期と比較して0.19ポイント下回っており、依然として地域内の雇用情勢は厳しい状況となっております。また、市内2高校における本年度末卒業予定者の就職状況についてであります。卒業予定者は298人で、このうち就職希望者は県内が126人、県外が96人、合わせて222人となっており、これに対し1月末現在の就職内定者数

は、県内が122人、県外が92人、合わせて214人、その就職内定率は96.4パーセントで、昨年同期と比較して2.5ポイントの上昇となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成19年12月定例会以降、原油価格の高騰による福祉灯油支給事業及び公的資金補償金免除繰上償還の確定に伴う経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2千940万円を追加し、予算総額を158億2千970万円とする専決処分を行ったものであります。

次に、議案第2号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について及び議案第3号平成19年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分についてであります。

本2件は、平成19年12月定例会以降、公的資金補償金免除繰上償還の確定に伴う予算措置について専決処分を行ったものであります。

次に、議案第4号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、大増川河川改修事業費、道路維持補修工事費、災害復旧事業費、生活バス路線等維持費補助金及び財政調整基金への積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ6千460万円を追加し、補正後の予算総額を158億9千430万円とするものであります。

次に、議案第5号平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第6号平成19年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第7号平成19年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第8号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第9号平成19年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について及び議案第10号平成19年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本6件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第11号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであ

ります。

本議案は、地方税法の一部改正などに伴い、老齢等年金給付の支払いを受けている65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課する国民健康保険税を原則として特別徴収の方法によって徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。

本議案は、後期高齢者医療制度の施行に伴い、市が行う後期高齢者医療の事務等を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第14号男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、後期高齢者医療制度の施行、特定健康診査の開始及び退職者医療制度の段階的廃止に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定についてであります。

本議案は、犯罪被害者やその遺族の支援を目的として、犯罪被害者等見舞金支給制度を創設するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第16号男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿みなと市民病院経営健全化計画に基づき、特別室の利用料金を引き下げ、利用者の増加を図ることにより室料収益を向上させるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号八郎湖周辺清掃事務組合同規約の一部変更についてであります。

本議案は、八郎湖周辺クリーンセンターの開設に伴い、八郎湖周辺清掃事務組合の事務所の位置を改めるため、同組合同規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第18号大潟地区衛生処理組合の解散についてであります。

本議案は、大潟地区衛生処理組合を本年度末をもって解散するものであります。

次に、議案第19号大潟地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分についてであります。

本議案は、大潟地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分を定めるものであります。

次に、議案第20号男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成20年度男鹿市一般会計から平成20年度男鹿市下水道事業特別会計へ5億5千400万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第21号男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成20年度男鹿市一般会計から平成20年度男鹿市農業集落排水事業特別会計へ5千600万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第22号男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成20年度男鹿市一般会計から平成20年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ4千900万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第23号市道の廃止についてであります。

本議案は、道路改良等に伴い、中山堂ノ沢線など10路線、延長1万5千690メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第24号市道の認定についてであります。

本議案は、道路改良等に伴い、本内6号線など14路線、延長1万6千266メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第25号平成20年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、国における地方財政計画の規模が抑制される中、財政の健全化に配慮し、歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、男鹿市行政改革大綱に沿って経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果等を精査し措置するなど、市民生活優先を基本に総合計画の諸施策・事業を効率的に実施するため編成したもので、歳入歳出予算の総額を144億8千万円とするものであります。

次に、議案第26号平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであり

ます。

本予算は、保険給付と保健事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を46億2千938万9千円とするものであります。

次に、議案第27号平成20年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人医療の給付を行うもので、歳入歳出予算の総額を4億6千776万7千円とするものであります。

次に、議案第28号平成20年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を3千12万9千円とするものであります。

次に、議案第29号平成20年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を行うもので、歳入歳出予算の総額を30億8千51万4千円とするものであります。

次に、議案第30号平成20年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を3億6千641万円とするものであります。

次に、議案第31号平成20年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を19億5千477万円とするものであります。

次に、議案第32号平成20年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を7千165万9千円とするものであります。

次に、議案第33号平成20年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を1億6千888万3千円とするものであります。

次に、議案第34号平成20年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであり

ます。

本予算は、病院事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で2億1千798万6千円、支出で2億3千645万9千1百円を見込み、その結果、1億8千473万1千円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で1億5千533万8千円、支出で2億1千163万5千円を見込んだものであります。

次に、議案第35号平成20年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で7億469万4千円、支出で6億4千551万6千円を見込み、その結果、4千74万8千円の当年度純利益を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で5億405万5千円、支出で8億1千110万7千円を見込んだものであります。

次に、議案第36号平成20年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億1千383万2千円、支出で6億1千62万6千円を見込み、その結果、1千283万4千円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3千260万円、支出で1億8千917万1千円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成20年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成20年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲に係る事業計画について、報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） どうも皆様おはようございます。

本日、平成20年3月定例会の開催にあたりまして、日ごろ、本市教育行政の推進

に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市民並びに市議会の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

我が国の教育は、戦後、義務教育の充実、教育の機会均等などを進めてまいりました。その間、教育水準が向上し、生活が豊かになる一方で、少子化や高齢化の進展などによって教育を取り巻く環境は大きく変わってきております。

このような教育環境の変化が激しい中で、本市では、平成19年度から実施しております「男鹿市総合計画」に基づき、「継承する心、創造する力、魅力あふれる人づくり」を目標に、安心して学び育つ教育環境の整備、生き生きとした人をはぐくむ生涯学習の推進など、長期展望に立った計画を推進してまいりたいと考えております。

それでは、平成20年度教育目標について申し上げます。

まず、学校教育目標についてであります。

学校教育においては、「教育環境の整備」、「学力の向上」、「授業の改善」、「家庭教育への支援」等を重点に、男鹿の未来を担う魅力あふれる人づくりを進めてまいります。

第1点は、「生きる力をはぐくむ、教育環境の整備」であります。

「生きる力」の育成には、学校のみならず、地域社会との連携を深めながら、ボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化等に触れる体験的な学習を重視しております。

これまでの「開かれた学校づくり」を目指した特色ある教育活動のほか、「ふるさとの将来に貢献できる子どもたちの育成」を努力事項ととらえ、創意ある教育計画の立案、実践を進め、子供たちに「生きる力」をはぐくむよう努めてまいります。

また、教育環境の整備については、児童生徒の推移と実情を見きわめ、複式学級の解消と教育効果を高めるため、学校統合を推進してまいりました。

今年4月には、地域住民の特段のご理解により、五里合中学校は潟西中学校に、払戸中学校は男鹿東中学校に統合することになりました。

統合にあたりましては、交流の場の設定や、スクールバス、バス定期券の交付による交通方法の確保など各般にわたり配慮いたしましたほか、男鹿東中学校には新年度でコンピュータ整備事業を予算化するなど、教育環境の充実を図ることといたしました。

市内の小・中学校が学習環境の充実により、生きる意欲をもって学習や部活動に打ち込み、互いに刺激し合い切磋琢磨することで、学力の向上や部活動の活躍に結びつ

くことを期待いたしております。

第2点は、「学力の向上と授業の改善」についてであります。

本市では、これまでも一貫して、男鹿の将来を担う児童生徒に対して基礎・基本的な学力をしっかりと身につけさせることが重要と考え、新年度も潟西中学校を拠点校とした小・中学校の連携による研究に取り組んでまいります。

しかしながら、毎年、県が実施する学習状況調査の結果では、県平均と同程度、学年によっては下回るという、伸び悩んでいる状況であります。

学力の向上に対しては保護者の関心も高く、このたび市の行政改革の一環で指導体制を強化することとし、具体的には、学校教育課の現指導主事1名を指導主事3名体制に増員できる見通しとなりました。

この指導体制の強化で、日々の授業で直接子どもたちに指導している教職員の授業力の向上と各種研修の充実が実現され、教科等領域の目標や内容に即した明確な指導観をもって、思考力・判断力・表現力を高める指導過程の工夫が図られるものと考えております。

第3点は、「豊かな心を育てる家庭教育への支援」であります。

地域の伝統行事、文化的催し物などにも積極的に参加し、郷土を見つめる郷土愛を醸成しながら、将来を考えることができる子供の育成を目指してまいりたいと考えております。

近年、児童生徒の生活の多様化に伴い、食生活の乱れが危惧されております。家庭とともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが重要な課題であると受けとめております。

今後も、食育は生きていく上での基本ととらえ、学校、家庭、地域全体で推進するよう指導してまいります。

また、伝統ある食文化の継承、環境と調和した食料生産など地産地消も踏まえた「食」と「郷土」のあり方について、地域社会と連携をしながら体験的な学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれでも、必要に応じて自由に学べる多様な学習機会の提供や、学習成果が地域社会に生かされる場づくり、地

域と一体となった学習環境づくりなど、「心豊かに生きがいをはぐくむ生涯学習の推進」に努めてまいります。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

明るく生きがいにあふれた活力ある地域社会の実現に向け、市民の学習ニーズに応じた学習機会の施策を推進しておりますが、生涯学習推進計画に基づき、引き続き市民が自由に生き生きと学び、地域活動に参加できるよう学習機会の充実や学習施設の整備を進めてまいります。

また、家庭教育の重要性について啓発に努めるとともに、家庭や地域の教育力を向上させるため、PTA、教育機関や地域住民と連携しながら、心豊かな、たくましい子供が育つ環境の整備、安心して子育てできる環境づくりの支援のため、引き続き家庭教育支援推進事業の充実を図ってまいります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

心の豊かさや癒しと潤いのある生活をもたらすものとして、芸術文化の果たす役割はきわめて重要であります。

これまでも各地区公民館を主な活動拠点として、趣味や教養のための講座開催や市民文化会館を活用し、市民に優れた芸術文化鑑賞を提供してきました。

今後も、芸術文化協会や市民団体と協力しながら、市民文化祭や地区文化祭などをはじめ、芸術文化活動の奨励や施設の整備に努め、芸術文化事業の一層の充実を図ってまいります。

第3点は、「文化財保護の推進」であります。

国指定史跡「脇本城跡」については、平成18年度に策定した保存管理計画に基づき環境整備を行い、適正な保存管理に努めるとともに発掘調査を実施し、調査・整備基本構想の策定に向けて検討を行います。

また、民俗文化財の保存継承を図るため、保存団体への助成を引き続き実施してまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは人生を豊かに充実したものとするとともに、明るく豊かで、活力にあふれた社会の形成や心身の健全な発達に必要なものであり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことはきわめて大きな意義を有しております。このため、市民のスポーツ

活動の拠点となる、男鹿総合運動公園、若美中央公園、OGAマリンパークなどのスポーツ施設の適正な管理運営を図るとともに、男鹿市体育協会をはじめ各競技団体や地区公民館などと連携を密にし、市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう努めてまいります。

市民が、それぞれの関心や興味に応じて気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブを設置し、クラブを核とした、子供から高齢者まで誰でもが生涯にわたって親しめるよう、生涯スポーツの充実を図ってまいります。

また、歴史と伝統ある男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン、男鹿市招待ラグビー大会などの開催や、男鹿市体育協会、種目別競技協会との連携を図りながら、国体で蓄積された競技力の向上を生かし、競技スポーツの充実に一層努めてまいります。

以上、今年度の教育目標について申し上げましたが、市民並びに議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、明日1日から3日まで議事の都合により休会し、3月4日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時02分 散 会

